

事業名	先導的大学改革研究委託事業（仮称）	
主管課及び関係課（課長名）	（主管課）高等教育局大学振興課（課長：小松親次郎）	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実          達成目標 3 - 1 - 1 各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価（GPA）等の教育内容・方法の改善のほか、ダブルメジャー制等の大学教育の新たな展開などに対する取組を、支援・促進する。</p>	
事業の概要	<p>大学教育の新たな展開に資する取組や、将来型の先導的教育システムの開発、新分野の人材養成方策等、今後の大学改革課題に機動的に対応するための先導的調査研究を大学等に委託して実施し、今後の高等教育行政に資するとともに、調査結果等の公表により、各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度概算要求額：437百万円          事業開始年度：平成17年度</p>	
得ようとする効果	<p>今後の大学改革課題についての、教育現場の実態に即した新たな教育手法の開発や具体的な導入方法等の専門的調査研究委託の成果を、今後の高等教育行政施策の企画立案・改善に反映し、必要に応じ制度改正等を行うための資料とするとともに、調査結果等を公表し、各大学の取組を促進する。これらの取組によって、大学教育改革の一層の推進と教育の質の向上が図られる。</p>	達成年度
		毎年度
必要性	<p>大学教育改革に関する中央教育審議会等の諸提言を受け、これまで文科省においては各大学の自主性・自律性向上に資する様々な制度面の改善を図る一方、各大学においてはマネジメントの改善や教育内容・方法の改善に関する創意工夫を凝らした多様な取組み等が行われている。これら取組みは年々拡大・増加しつつあり、実状調査を継続的に実施しその結果を公表していくことは、引き続き各大学への改革の意欲を促すとともに、社会の大学改革に対する理解と協力を得るための重要な政策手段の一つとなっている。</p> <p>他方、大学が引き続き社会の期待に適切に応えつつ、教育機能の一層の充実を目指して、大学教育改革の拡充と深化を図るためには、例えば、ダブルメジャー制やジョイントディグリー制など大学教育の新たな展開や、将来型の先導的教育システムの開発、新分野の人材養成方策などの政策課題に機動的に対応した、教育現場の実態に即した新たな教育手法の開発や具体的な導入方法等の専門的な調査・検討が緊要である。</p> <p>このため、専門的知見を有する多数の学識経験者等を擁し、教育現場での実践的ノウハウを蓄積している大学等への委託によって調査研究を行い、これらの成果を今後の国公私立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより、各大学の取組みを支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図るものである。</p> <p>なお、「平成15年度実績評価3-1 大学などにおける教育研究機能の充実」においても、これまでの取組に加え、大学教育の新たな展開などへ対応した施策の必要性が指摘されているところである。</p>	
効率性	<p>各大学等に調査研究を委託する大学改革課題のテーマは、未だ具体的な取組手法が醸成されていない事項や、制度改正等を行うための基礎データが必要となる事項等を想定しているため、大学の自主的取組のみではなく国として委託事業を展開することにより、効果的に大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図ることができる。</p>	
有効性	効果の把握の仕方（検証の手順）	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託先の大学等における本事業による調査研究の結果（第三者も加えたアドバイザー一会議も活用しつつ評価）</li> <li>調査結果等を活用した高等教育行政施策の企画立案及び改善の状況</li> <li>調査研究結果を参考にして大学改革に取り組んだ大学の状況等により把握。</li> </ul>
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠（判断基準）	<p>教育現場の実態に即した教育手法の開発や具体的な導入方法等の、各大学等における調査研究の成果を国として把握することができるので、それらの成果を公表あるいは今後の制度改正等の資料とすること等で効果が得られると考える。</p>

備 考	<p>21世紀の大学像と今後の改革方策について（H10.10.26大学審議会答申） グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（H12.11.22大学審議会答申） 新しい時代における教養教育の在り方について（H14.2.21中央教育審議会答申） 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（H14.7.29中央教育審議会答申） 科学技術・学術審議会人材委員会第3次提言（H16.7. ） 科学技術関係人材の育成と活用について（H16.7.23 総合科学技術会議 ） 知的財産戦略について（H16.5総合科学技術会議） 知的財産推進計画2004（H16.5.27知的財産戦略本部）</p> <p>本要求に伴い、「大学改革等調査研究経費」を16年度限りとする予定。</p>
-----	---

# 先導的大学改革研究委託事業(仮称)

大学教育の新展開に資する取組や、将来型の先導的教育システムの開発、新分野の人材養成方策など、**今後の大学改革課題に機動的に対応するための先導的調査研究を大学等に委託して実施。**

社会の要請や時代の変化等を受けた新たな政策課題等

【新たな大学改革課題等の例】

大学の組織・制度に関するもの

大学教育の新展開に関するもの

将来型の先導的教育システムの開発に関するもの

後期中等教育との接続等に関するもの

機動的な対応が求められる新分野の人材養成方策に関するもの

国を挙げた機動的取組が必要

総括的な実状調査を踏まえつつ、教育現場の実態に即した教育手法の開発や具体的な導入方策等の専門的な調査・研究が緊要

専門的調査・研究

総括的調査

大学等へ調査研究委託

～専門研究者等による調査研究～

文科省による調査

大学改革状況調査

～継続的な調査・公表の実施～

基礎データの提供

次年度以降の調査項目への反映等

調査研究成果

調査結果の公表

各大学の改革意欲の促進  
社会の理解・協力の増進

必要に応じ  
制度改正等

今後の大学  
行政に反映

調査結果の  
公表・活用

各大学の  
取組の支援  
・促進

大学改革の一層の推進と教育の質の向上へ